

補助事業計画書・成果報告書ー1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 5月 31日 報告

担当課

子育て支援課

補助金等の名称	佐倉市保育士資格取得支援事業費補助金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等助成事業						
実施計画の位置づけ	保育・子育て支援事業を充実します						

補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						千円
交付先	事業を実施する市内の幼保連携型認定こども園						
支出根拠規定	佐倉市保育士資格取得支援事業補助金						

補助の目的	幼保連携型認定こども園の保育教諭の増加を図り、保育環境の向上につなげる
補助の効果	施設における必要な人材確保、施設運営の安定化に資する。
補助対象事業の 具体的内容	幼稚園教諭免許を有しているが、保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援するため、資格取得に係る経費の一部を、対象者を雇用する施設へ補助する。
対象経費及び補助率	【対象経費】資格取得のため養成機関に支払った入学科・受講料 【補助率】 1/2 【上限額】 10万円
補助金額の根拠	国・県補助金交付要綱の規定による。
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		子育て支援課	
補助金等の名称		佐倉市保育士資格取得支援事業費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	2施設2名への補助	0		
	成果				
	対象者なし。引き続き、対象者を雇用する施設への補助を行い、保育環境の向上を図る。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	2施設2名への補助			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	2施設2名への補助			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	2施設2名への補助			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値		対象者を雇用する施設への補助を行い、保育環境の向上を図る。			
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

子育て支援課(R3:こども保育課)

補助金等の名称	佐倉市給食費に係る教育・保育給付認定保護者に対する給食費補助金						
予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	施設等利用費給付事業						
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します						
補助金分類	個人・扶助費的						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	特定教育・保育給付認定に在園する満3歳児以上認定こどもの保護者(保育料よりも給食費が高くなる世帯)						
支出根拠規定	子育て支援課・佐倉市給食費徴収に係る教育・保育給付認定保護者に対する給食費補助助成金交付要綱						
補助の目的	幼児教育・保育無償化に伴い給食費が実費徴収となり、幼児教育無償化前の保育料よりも給食費が高い世帯が発生しており、そのような世帯の制度改正に伴う急な経済的負担を緩和するため。						
補助の効果	制度改正に伴う急な経済的負担の緩和						
補助対象事業の 具体的内容	給食費と従来の保育料(令和元年9月算定)との差額分について、1月につき7,500円を上限に補助						
対象経費及び補助率	(補助対象経費) ①幼児教育・保育無償化が開始した後の令和元年10月分から利用者負担額の再算定期である令和2年8月分までにかかった給食費 ②満3歳未満保育認定子どもが満3歳以上保育認定子どもとなり、特定教育・保育施設に在園することとなった後の令和2年4月分から令和2年8月分までにかかった給食費 ③在宅障害児(者)のいる世帯又はひとり親世帯については、補助金の対象となる子どもが卒園する日までにかかった給食費を補助対象経費とする。						
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額、1月7,500円を上限とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課(R3:こども保育課)		
補助金等の名称		佐倉市給食費に係る教育・保育給付認定保護者に対する給食費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,670	一般世帯 950千円 (36世帯) ひとり親世帯 720千円 (10世帯)	1,107	一般世帯 612千円 (35世帯) ひとり親世帯 495千円 (8世帯)	
	成果				
	緊急事態宣言に伴う保育園登園自粛の影響により決算額は計画額より少なくなったが、ほとんどの対象世帯より申請があった。引き続き補助対象の保護者へ助成を行い、幼児教育無償化に伴い経済的負担が増加した世帯に対して、経済的負担を軽減する。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値		一般世帯 950千円(36世帯) ひとり親世帯 1260千円(10世帯)			
計画期間終了後の最終的な成果値		一般世帯 612千円(35世帯) ひとり親世帯 1035千円(8世帯)			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

子育て支援課

補助金等の名称	佐倉市民間保育園及び認可外保育施設放射性物質対策事業補助金							
予算科目	一般会計		款	3	項	3	目	4
予算事業名	放射性物質対策事業(保育園分)							
実施計画の位置づけ								
補助金分類								
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						千円	
交付先	佐倉市内の民間保育園及び認可外保育施設							
支出根拠規定	佐倉市民間保育園及び認可外保育施設放射性物質対策事業補助金交付要綱							
補助の目的	佐倉市内の民間保育園及び認可外保育施設に入園している児童に対する放射性物質による影響の低減を図る。							
補助の効果	児童が日常的に活動する民間保育園及び認可外保育施設の園庭を除染することにより、児童が受ける放射線量を低減することができる。							
補助対象事業の 具体的内容	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超える空間放射線量が測定され、佐倉市放射性物質除染計画に記載された民間保育園及び認可外保育施設の設置者が、同計画に基づいて実施する除染工事及び物品の購入に要する費用を助成する。ただし、砂場のみの除染については、工事に要する費用のみを助成する。							
対象経費及び補助率	対象経費:除染工事及び物品の購入に要する費用 補助率:10分の9又は100万円のいずれか少ない額							
補助金額の根拠	補助率は、児童の安全確保を図るために補助金としては高い補助率とし、補助限度額は、市が積算した概算工事費により設定した。							
備考								
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超える値が測定された民間保育園及び認可外保育施設については、佐倉市放射性物質除染計画により、放射性物質による児童への影響を低減させなければならないため。							
その他								
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日							

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		子育て支援課	
補助金等の名称		佐倉市民間保育園及び認可外保育施設放射性物質対策事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	0	
	成果				
	計画額は無いが、空間放射線量の測定により、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	0	
	成果				
	計画額は無いが、空間放射線量の測定により、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	0	
	成果				
	計画額は無いが、空間放射線量の測定により、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	0	
	成果				
	計画額は無いが、空間放射線量の測定により、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。				
計画期間終了後の最終的な目標値		除染工事による効果が確認されたので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。			
計画期間終了後の最終的な成果値		除染工事による効果が確認されたので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

子育て支援課

補助金等の名称	佐倉市民間学童保育所放射性物質対策事業補助金						
予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	6
予算事業名	放射性物質対策事業(児童センター分)						
実施計画の位置づけ							
補助金分類							
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	佐倉市内の民間学童保育所						
支出根拠規定	佐倉市民間学童保育所放射性物質対策事業補助金交付要綱						
補助の目的	佐倉市内の民間学童保育所に入所している児童に対する放射性物質による影響の低減を図る。						
補助の効果	児童が日常的に活動する民間学童保育所の園庭を除染することにより、児童が受ける放射線量を低減することができる。						
補助対象事業の 具体的内容	対策目標値である毎時0.223μSvを超える空間放射線量が測定され、佐倉市放射性物質除染計画に記載された民間学童保育所の事業者が、同計画に「基づいて実施する除染工事及び物品の購入に要する経費(砂場は工事費のみ)。						
対象経費及び補助率	対象経費:除染工事及び物品の購入に要する費用 補助率等:10分の9又は100万円のいずれか少ない額						
補助金額の根拠	補助率は、児童の安全確保を図るために補助金としては高い補助率とし、補助限度額は、市が積算した概算工事費により設定した。						
備考							
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超える値が測定された民間学童保育所については、佐倉市放射性物質除染計画により、放射性物質による児童への影響を低減させなければならないため。						
その他							
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課	
補助金等の名称		佐倉市民間学童保育所放射性物質対策事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	
	成果			
	計画額はないが、空間放射線量の測定により、基準値を超えた施設に対しては補助を行う。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	
	成果			
	計画額はないが、空間放射線量の測定により、基準値を超えた施設に対しては補助を行う。			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	
	成果			
	計画額はないが、空間放射線量の測定により、基準値を超えた施設に対しては補助を行う。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	
	成果			
	計画額はないが、空間放射線量の測定により、基準値を超えた施設に対しては補助を行う。			
計画期間終了後の最終的な目標値		除染工事による効果が確認されたので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。		
計画期間終了後の最終的な成果値		除染工事により効果が確認されているので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を実施する。		

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年 6月 18日 報告

担当課

児童青少年課(令和3年度:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金(佐倉市青少年育成市民会議)
---------	-----------------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	7
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	青少年活動団体支援事業
-------	-------------

実施計画の位置づけ	青少年の健全育成に取り組みます
-----------	-----------------

補助金分類	団体・交付金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等(補助なし)	千円
----------	---------------------	----

交付先	佐倉市青少年育成市民会議
-----	--------------

支出根拠規定	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金交付要綱
--------	-------------------------

補助の目的	青少年の健全育成を目的とする団体等が行う活動等を支援することにより、団体等の活性化を図るとともに、青少年の健全育成を促進する。
-------	---

補助の効果	・地域における青少年育成団体の維持発展が期待できる。 ・青少年の健全育成を図ることができる。
-------	---

補助対象事業の 具体的内容	①青少年健全育成活動の普及、向上又は奨励のための援助又は助言に係る事業 ②団体間の連絡調整に係る事業 ③スポーツ又はレクリエーションに関する催しの開催又はこれへの参加に関する事業 ④社会環境浄化促進活動に関する事業 ⑤青少年健全育成団体の関係者の研修及び講習に関する事業
------------------	---

対象経費及び補助率	青少年健全育成活動に要する経費(但し、予算の範囲内)
-----------	----------------------------

補助金額の根拠	本交付金の対象となる所要経費
---------	----------------

備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他	少年非行を防止するため、国の呼びかけにより、全国の都道府県・市町村に、青少年育成 会議が設立され、佐倉市でも、市の働きにより、昭和57年に佐倉市青少年育成市民会議が 設立され、市内7つの地域で、各地区青少年育成住民会議が、子どもたちの非行防止や子 どもたちを犯罪被害から守るためのパトロール活動、地域交流まつりなどを展開し、地域 の中で、子どもたちの健やかな育ちを応援しています。 このように、市の働きにより設立された団体であり、その活動も青少年の健全育成に大きく 寄与していることから、補助は必要と認められます。
--	---

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	児童青少年課(令和3年度:こども政策課)		
補助金等の名称		佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金(佐倉市青少年育成市民会議)			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,650	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催	1,356	1.環境浄化活動 パトロール回数 27回 2.地区の交流イベント 各地区軽スポーツ大会等 4事業	
	成果				
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パトロール回数及び事業数は前年度を下回り、パトロール回数27回、4事業の実施となった。 今後も、各種事業を通じ青少年健全育成に努めていく。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,650	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,650	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,650	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値		1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催			
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年 6月18日 報告

担当課

児童青少年課(令和3年度:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金(佐倉市青少年相談員連絡協議会)
---------	-------------------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	7
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	青少年活動団体支援事業
-------	-------------

実施計画の位置づけ	青少年の健全育成に取り組みます
-----------	-----------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助(県補助)・財団法人等・補助なし	435 千円
----------	---------------------	--------

交付先	佐倉市青少年相談員連絡協議会
-----	----------------

支出根拠規定	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金交付要綱
--------	-------------------------

補助の目的	青少年の健全育成を目的とする団体等が行う活動等を支援することにより、団体等の活性化を図るとともに、青少年の健全育成を促進する。
-------	---

補助の効果	・地域における青少年育成団体の維持発展が期待できる。 ・青少年の健全育成を図ることができる。
-------	---

補助対象事業の 具体的内容	①青少年健全育成活動の普及、向上又は奨励のための援助又は助言に係る事業 ②団体間の連絡調整に係る事業 ③機関誌の発行等の方法による青少年健全育成に関する広報啓発事業 ④スポーツ又はレクリエーションに関する催しの開催又はこれへの参加に関する事業 ⑤社会環境浄化促進活動に関する事業 ⑥青少年健全育成団体の関係者の研修及び講習に関する事業
------------------	--

対象経費及び補助率	青少年健全育成活動に要する経費(但し、予算の範囲内)
-----------	----------------------------

補助金額の根拠	本交付金の対象となる所要経費
---------	----------------

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	千葉県青少年相談員設置要綱に基づき、地域での青少年育成活動の積極的な推進を図ることを目的に、県知事及び市長から委嘱を受けた団体であることから、補助は必要であると認められる。
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	児童青少年課(令和3年度:こども政策課)	
補助金等の名称		佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金(佐倉市青少年相談員連絡協議会)		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,500	○事業数(主催事業)3事業 ○参加者数 800人	489	○事業数 1事業 ○参加者数 275人
	成果			
	当初主催事業を3事業計画していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため、代替事業を1事業実施し、275人の参加となった。今後も、各種事業を通じ、青少年の健全育成に努めていく。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,500	○事業数(主催事業)3事業 ○参加者数 800人		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,500	○事業数(主催事業)3事業 ○参加者数 800人		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,500	○事業数(主催事業)3事業 ○参加者数 800人		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	主催事業を3回実施 延べ参加者800人			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年 6月 18日 報告

担当課

児童青少年課(令和3年度:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金(佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)
---------	--

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	7
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	青少年活動団体支援事業
-------	-------------

実施計画の位置づけ	青少年の健全育成に取り組みます
-----------	-----------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会
-----	-----------------------

支出根拠規定	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金交付要綱
--------	-------------------------

補助の目的	青少年の健全育成を目的とする団体等が行う活動等を支援することにより、団体等の活性化を図るとともに、青少年の健全育成を促進する。
-------	---

補助の効果	・地域における青少年育成団体の維持発展が期待できる。 ・青少年の健全育成を図ることができる。
-------	---

補助対象事業の 具体的内容	①青少年健全育成活動の普及、向上の奨励のための援助又は助言に係る事業 ②団体間の連絡調整に係る事業 ③機関誌の発行等の方法による青少年健全育成に関する広報啓発事業 ④スポーツ又はレクリエーションに関する催しの開催又はこれへの参加に関する事業
------------------	---

対象経費及び補助率	ボーイスカウト・ガールスカウトの活動の普及等に要する経費の1/10以内で予算の範囲内について補助する。
-----------	---

補助金額の根拠	補助対象事業に要する所要経費
---------	----------------

備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	ボーイスカウト・ガールスカウト育成会は、長い歴史を持つボーイスカウト運動を構成する各団がお互いに連携し実施することにより、地域社会での奉仕体験や自然体験など、さまざまな活動を通じて、子どもたちの心身の鍛錬と、友愛精神を育むために活動している団体です。特に市の関連事業や福祉活動など、年間を通して多様な活動に参加協力をしており、学び・体験、奉仕活動、各種研修会の開催等、佐倉市の児童青少年の健全育成及び、社会教育の振興に寄与しています。 これらのことから、身近な社会教育団体である当該団体の活動の支援を継続的に行うことで、青少年の健全育成活動の推進を行うことができます。
--	---

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	児童青少年課(令和3年度:こども政策課)		
補助金等の名称		佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金(佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	190	ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。	190	・ボーイスカウト4団体18事業 ・ガールスカウト1団体10事業	
	成果				
	コロナ禍での活動自粛期間が長かったが文科省事業を活用し新たな活動を実施し、目標どおりの団体の活動があった。今後も、活動助成を続けることで地域における青少年育成団体の維持発展を図る。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	190	ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	190	ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	190	ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値		ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。			
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

児童青少年課(令和3年度:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金(佐倉市子ども会育成連盟)						
予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	7
予算事業名	青少年活動団体支援事業						
実施計画の位置づけ	青少年の健全育成に取り組みます						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	佐倉市子ども会育成連盟						
支出根拠規定	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金交付要綱						
補助の目的	青少年の健全育成を目的とする団体等が行う活動等を支援することにより、団体等の活性化を図るとともに、青少年の健全育成を促進する。						
補助の効果	・地域における青少年育成団体の維持発展が期待できる。 ・青少年の健全育成を図ることができる。						
補助対象事業の 具体的内容	①青少年健全育成活動の普及、向上の奨励のための援助又は助言に係る事業 ②団体間の連絡調整に係る事業 ③機関誌の発行等の方法による青少年健全育成に関する広報啓発事業 ④スポーツ又はレクリエーションに関する催しの開催又はこれへの参加に関する事業						
対象経費及び補助率	補助対象事業経費の1/2(但し、予算の範囲内)						
補助金額の根拠	補助対象事業に要する所要経費						
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他	佐倉市子ども会育成連盟は、佐倉市における唯一の全市的な子ども会の育成団体であり、各種講習会の開催を通じ育成者の養成を図る活動や、子ども会相互の交流を図る活動を実施することで、身近で地域に根ざした社会教育団体である子ども会の育成を図り、その活動を支援し、佐倉市の青少年の健全育成及び社会教育の振興に寄与しています。 これらのことから、身近な社会教育団体である当該団体の活動の支援を継続的に行うことで、青少年の健全育成活動の推進が図れるため補助を行うものです。						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	児童青少年課(令和3年度:こども政策課)	
補助金等の名称		佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金(佐倉市子ども会育成連盟)		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	子ども会の加入率 (県内平均値を上回る H30年度 10.1%)	27	子ども会加入率 千葉県子ども会育成連合会 7.05% 佐倉市子ども会育成連盟 7.8%
	成果			
	千葉県内の平均加入率をやや上回った。また、コロナ禍のために活動機会が減少したため経費も減少した。今後も、子ども会活動を活性化するために援助を実施する。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	子ども会の加入率 (県内平均値を上回る)		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	子ども会の加入率 (県内平均値を上回る)		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	子ども会の加入率 (県内平均値を上回る)		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値		千葉県内市町村の子ども会平均加入率を上回る		
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

健康増進課(健康推進課)

補助金等の名称	佐倉市医療機器整備補助金
---------	--------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	地域医療対策事業
-------	----------

実施計画の位置づけ	地域医療の充実を図ります
-----------	--------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	成田赤十字病院
-----	---------

支出根拠規定	佐倉市医療機器整備補助金交付要綱
--------	------------------

補助の目的	印旛郡市内で唯一の公的医療機関であり、第三次救急を担う成田赤十字病院の医療機器整備に対し、補助金を交付することで、救急医療体制の強化につながる。
-------	--

補助の効果	市民が急病等を発症した場合であっても安心して救急医療を受けることができる。
-------	---------------------------------------

補助対象事業の 具体的内容	成田赤十字病院が購入する救急医療用機器の購入にかかる経費について、印旛郡市内の9市町が病院の利用者数に応じて按分し補助金を交付する。
------------------	--

対象経費及び補助率	(対象経費) 成田赤十字病院が購入する救急医療用機器のうち、市長が必要と認めた医療機器の購入に係る経費 (補助率) 補助対象経費の1/2
-----------	---

補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とする。
---------	------------------

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	健康増進課(健康推進課)		
補助金等の名称		佐倉市医療機器整備補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,177	1か所	0	0件(交付申請なし)	
	成果				
	実績なし				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	—	—	—	—	
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	—	—	—	—	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	—	—	—	—	
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和2年度のみの補助事業				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

健康増進課(R3:健康推進課)

補助金等の名称	佐倉市骨髄等ドナー支援事業助成金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	ドナー支援事業
-------	---------

実施計画の位置づけ	市民の健康づくりを推進します
-----------	----------------

補助金分類	個人・扶助費的/団体・補助金・事業費
-------	--------------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	210 千円
----------	--------------------	--------

交付先	ドナー及びドナーが勤務する事業所
-----	------------------

支出根拠規定	佐倉市骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付要綱
--------	------------------------

補助の目的	ドナー登録者数の増加及び骨髄移植の促進を目的とする。
-------	----------------------------

補助の効果	ドナー登録者数の増加及び骨髄移植実施件数の増加が見込まれる。
-------	--------------------------------

補助対象事業の 具体的内容	骨髄等の提供のための通院や入院にかかった日数に応じて、ドナー及びドナーが勤務する事業所に対し助成金を交付する。
------------------	---

対象経費及び補助率	(助成金の額) ドナー:1日につき2万円(ただし、7日を上限とする。) ドナーが勤務する事業所:1日につき1万円(ただし、7日を上限とする。)
-----------	---

補助金額の根拠	県の補助要綱の規定による。
---------	---------------

備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	県の補助要綱の規定により、ドナー及びドナーが勤務する事業所の支出に関わらず、助成金額を上記のとおり定めている。 ※対象者の支出に対する補助ではなく、ドナー登録者数の増加と骨髄移植の推進を目的とした助成金である。

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	健康増進課(R3:健康推進課)		
補助金等の名称		佐倉市骨髓等ドナー支援事業助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	420	ドナー:2人 事業所:2か所	480	ドナー:3人 事業所:1か所	
	成果				
	ドナーに助成することにより、骨髓移植の推進が図れた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	420	ドナー:2人 事業所:2か所			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	420	ドナー:2人 事業所:2か所			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	420	ドナー:2人 事業所:2か所			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値		ドナー登録者数の増加及び骨髓移植の促進を図る。			
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

健康増進課(R3:健康推進課)

補助金等の名称	佐倉市新型コロナウイルス感染症対策医療機関助成金						
予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	1
予算事業名	地域医療対策事業						
実施計画の位置づけ	地域医療の充実を図ります						
補助金分類	団体・交付金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					7,187 千円	
交付先	佐倉市内で発熱等の症状を有する患者の診療を継続する医療機関						
支出根拠規定	佐倉市新型コロナウイルス感染症対策医療機関助成金交付要綱						
補助の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、発熱等の症状を有する患者の診療を継続する佐倉市内の医療機関を支援する。						
補助の効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、発熱等の症状を有する患者の診療を継続する医療機関の、医療体制の維持に資する。						
補助対象事業の 具体的内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一般診療業務に大きな影響を及ぼすおそれが生じている中で、医療体制の維持を図るため、発熱等の症状がある患者の診療をする市内医療機関に対して佐倉市新型コロナウイルス感染症対策医療機関助成金を交付する。						
対象経費及び補助率	(助成金の額) ひとつの医療機関につき20万円						
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和 2年 7月 17日～令和 3年 3月 31日						

予算請求時には対象医療機関が36か所であったため、36か所分の予算措置となっているが、登録医療機関が増えた場合には流用措置等で対応することを財政課と協議済み。

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	健康増進課(R3:健康推進課)		
補助金等の名称		佐倉市新型コロナウイルス感染症対策医療機関助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	7,200	36医療機関	7,400	37医療機関	
	成果				
	発熱等の症状を有する患者の診療を継続する佐倉市内の医療機関を支援することができま した。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	-	-	-	-	
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	-	-	-	-	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	-	-	-	-	
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和2年度のみの補助事業				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

健康増進課(R3:健康推進課)

補助金等の名称	佐倉市公的病院等運営費補助金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	地域医療対策事業
-------	----------

実施計画の位置づけ	地域医療の充実を図ります
-----------	--------------

補助金分類	団体・補助金・運営費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	市内の公的病院等
-----	----------

支出根拠規定	佐倉市公的病院等運営費補助金交付要綱
--------	--------------------

補助の目的	救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることを目的とする。
-------	------------------------------

補助の効果	補助金を交付することによって、救急医療の確保、地域医療の充実につながる。
-------	--------------------------------------

補助対象事業の 具体的内容	市内の二次救急医療を実施している救急告示病院に対し、救急医療に係る運営経費の一部を補助する。
------------------	--

対象経費及び補助率	(対象経費)救急医療に係る運営経費の内、人件費 (補助金の額)平日1日当たり(14時間)309,400円 休日1日当たり(24時間)530,400円 小児救急実施に係る加算:1,500,000円
-----------	--

補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とする。
---------	------------------

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	本補助金は、市内の救急医療を維持・充実するために必要不可欠であり、対象経費の1/2を超えて補助する可能性があることから、補助率の規定を設けていない。
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	健康増進課(R3:健康推進課)		
補助金等の名称		佐倉市公的病院等運営費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	66,000	3か所	66,000	3か所	
	成果				
	救急医療の確保、地域医療の充実につながった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	66,000	3か所			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	66,000	3か所			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	66,000	3か所			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値		救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。			
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年8月3日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

健康増進課(R3:母子保健課)

補助金等の名称	佐倉市育児支援サービス費用助成金						
予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	2
予算事業名	里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成事業						
実施計画の位置づけ	相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います						
補助金分類	個人・その他のもの						
国県等補助の状況	国補助 県補助・財団法人等・補助なし					349 千円	
交付先	新型コロナウイルス感染症の影響により里帰りができなくなった妊産婦						
支出根拠規定	佐倉市里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成金交付要綱						
補助の目的	予定していた里帰り出産ができなくなり、実家等による支援を受けられなくなった妊産婦が安心して産前・産後期を過ごすことを目的とする。						
補助の効果	里帰りができなくなった妊産婦が、民間の育児・家事援助サービスを利用することで、身体的・精神的な負担が軽減され、不安や孤立を防ぐことができる。						
補助対象事業の 具体的内容	里帰り出産が困難な妊産婦に対し、民間事業者等が提供する育児支援サービス等を利用した際の利用料を補助する。						
対象経費及び補助率	(対象経費)育児支援サービス(民間団体又は地域団体が妊産婦に提供する、食事の準備及び片付け、衣類の洗濯、居室の簡単な清掃及び整理整頓、生活必需品の買い物、授乳、おむつ交換又は沐浴の準備及び手伝い、未就学児童の世話、育児に関する助言及び相談等のサービス(佐倉市ファミリーサポートセンターが提供する援助活動を除く。))に係る利用料 (補助率)妊産婦の属する一世帯当たりにつき、1回10,000 円を限度×利用回数(月4回を限度)×実施月数(半年を限度)						
補助金額の根拠	令和2年度母子保健衛生費国庫補助金(令和2年度第二次補正予算分)交付要綱に定める基準額及び現行要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	健康増進課(R3:母子保健課)		
補助金等の名称		佐倉市育児支援サービス費用助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,836	交付決定人数15人	354	交付決定人数6人	
	成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	720	交付決定人数10人			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	-	-	-	-	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	-	-	-	-	
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値		里帰りが困難である妊産婦全てに周知する			
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年10月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

健康増進課(R3:母子保健課)

補助金等の名称	佐倉市インフルエンザワクチン予防接種費用助成金						
予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	3
予算事業名	感染症等予防事業(任意予防接種)						
実施計画の位置づけ	相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います						
補助金分類	個人・その他のもの						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					12,831 千円	
交付先	インフルエンザワクチンの接種日において、妊娠の届出がされている者と生後6か月から小学校2年生までの間にある者						
支出根拠規定	佐倉市インフルエンザワクチン予防接種費用助成交付要綱						
補助の目的	インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、インフルエンザの発病又は重症化のリスクを抑え、医療現場の負担を軽減し、自身又は周囲を守ることを目的とする。						
補助の効果	インフルエンザの発症又は重症化のリスクを抑えることができる。 医療現場の負担を軽減することができる。 インフルエンザワクチン接種者自身又は、周囲への感染を抑制することができる。						
補助対象事業の 具体的内容	インフルエンザワクチンの接種日において、妊娠の届出がされている者と生後6か月から小学校2年生までの間にある者に対し、インフルエンザ予防接種に要した費用を負担する。						
対象経費及び補助率	1,500円 ただし、予防接種に要した額がその額を下回るときは、予防接種に要した額						
補助金額の根拠	現行要綱の助成金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	健康増進課(R3:母子保健課)		
補助金等の名称		佐倉市インフルエンザワクチン予防接種費用助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	11,994	助成対象者数 7,996人	7,236	助成確定者 4,838人	
	成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	助成対象者全員への周知				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金				
---------	-----------------------	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	6
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業				
-------	--------------------	--	--	--	--

実施計画の位置づけ	地球温暖化対策を推進します				
-----------	---------------	--	--	--	--

補助金分類	個人・その他				
-------	--------	--	--	--	--

国県等補助の状況	国付・ <u>県付</u> ・国直接・県直接・国県補助なし			10,670 千円	
----------	-------------------------------	--	--	-----------	--

交付先	住宅用省エネルギー設備等設置者				
-----	-----------------	--	--	--	--

支出根拠規定	佐倉市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付要綱				
--------	---------------------------	--	--	--	--

補助の目的	地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的とする。				
-------	--	--	--	--	--

補助の効果	地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進に資する。				
-------	-------------------------------------	--	--	--	--

補助対象事業の 具体的内容	自ら居住している市内の住宅に省エネルギー設備等を設置している者（太陽光発電システム、断熱窓は新築住宅を除く）、又は省エネルギー設備（太陽光発電システム、断熱窓を除く）が設置されている市内の住宅（建売住宅）を購入し、自ら居住している者に対し、設置費用の一部を補助する。				
------------------	---	--	--	--	--

対象経費及び補助率	太陽光発電：発電設備の最大出力1kwあたり20,000円（千円未満切り捨て）、上限90,000円 家庭用燃料電池システム（エネファーム）：定額50,000円 定置用リチウムイオン蓄電システム：定額100,000円 太陽熱利用システム：定額50,000円 断熱窓：補助対象経費×1/4（上限80,000円）				
-----------	--	--	--	--	--

補助金額の根拠	千葉県の補助基準額による。				
---------	---------------	--	--	--	--

備考					
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由					
その他					

補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日				
------	-----------------------	--	--	--	--

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		生活環境課	
補助金等の名称		佐倉市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	13,200	太陽光発電システム 35件 エネファーム 31件 蓄電池 80件 太陽熱利用システム 2件 断熱窓 5件	10,670	太陽光発電システム 36件 エネファーム 8件 蓄電池 75件	
	成果				
	県補助金交付額限度額の申請があった				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	13,200	太陽光発電システム 35件 エネファーム 31件 蓄電池 80件 太陽熱利用システム 2件 断熱窓 5件			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	13,200	太陽光発電システム 35件 エネファーム 31件 蓄電池 80件 太陽熱利用システム 2件 断熱窓 5件			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	13,200	太陽光発電システム 35件 エネファーム 31件 蓄電池 80件 太陽熱利用システム 2件 断熱窓 5件			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値		累計612件			
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金
---------	----------------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	6
予算事業名	水質汚濁防止対策事業						
実施計画の位置づけ	豊かな自然環境を保全します						

補助金分類	個人・その他のもの		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		0 千円
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金交付要綱		

補助の目的	地下水汚染対策(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン並びに1, 2-ジクロロエチレンの除去)を推進し、市民の健康保持に資するため。
補助の効果	市民の健康保持。
補助対象事業の 具体的内容	上水道の供給区域外で、井戸水を飲用している市民に対し、特定の物質の濃度が基準に適合していない汚染が確認された場合に、相応の浄水能力を有する浄水器の購入、設置に係る費用の一部を補助する。
対象経費及び補助率	浄水器の購入及び設置に要する費用の2分の1とし、10万円を限度。ただし、千円未満の端数切り捨て。補助基数は1世帯当たり1基とする。ただし、2世帯以上の世帯が同一の住居に居住する場合は、1住居当たり1基とする。
補助金額の根拠	浄水器の販売価格が20万円以上するため補助金額を10万円を限度とする。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生活環境課		
補助金等の名称		佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	0	交付実績なし	
	成果				
	引き続き、汚染が確認された地区の市民に対し、安全な飲料水を確保するよう努める。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	汚染が確認された地区の市民に対し、安全な飲料水を確保する。(100%)				
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

廃棄物対策課

補助金等の名称	佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金						
予算科目	一般会計	款	4	項	2	目	2
予算事業名	減量化推進事業						
実施計画の位置づけ	地球温暖化対策を推進します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金交付要綱						
補助の目的	生ごみ減量化容器(コンポスト、発酵菌式生ごみ減容器)または生ごみ処理機(電気式)の設置により、一般家庭から排出される生ごみを減量することでごみの減量化を図る。						
補助の効果	生ごみ堆肥化容器(コンポスト、発酵菌式生ごみ減容器)は屋外に設置するため劣化しやすく数年で買い替えが必要になり、生ごみ処理機(電気式)は5万円から7万円と高額なため、補助金の交付により市民の経済的負担を軽くし、生ごみ処理機器の設置を促進することでごみが減量できる。						
補助対象事業の 具体的内容	生ごみを堆肥化して利用する生ごみ堆肥化容器(コンポスト、発酵菌式生ごみ減容器)または、生ごみを乾燥させることで1/7から1/8まで減量し、肥料として利用できる生ごみ処理機(電気式)を市の指定店で購入し、設置する市民に購入費の一部を補助する。						
対象経費及び補助率	生ごみ堆肥化容器(コンポスト、発酵菌式生ごみ減容器)は、販売価格(税別)の1/3で上限は2,000円。生ごみ処理機(電気式)は、販売価格(税別)の1/4で上限は10,000円。						
補助金額の根拠	佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金交付要綱						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	廃棄物対策課		
補助金等の名称		佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	コンポスト25基×2,000円、発酵菌式25基×2,000円、電気式10基×10,000円	87	コンポスト29基、発酵菌式16基、電気式2基	
	成果				
	達成率(販売数):コンポスト106%、発酵菌式28%、電気式20%、電気式は高価のため売れにくい。今後も広報誌やホームページ等による制度の周知に努める。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	コンポスト25基×2,000円、発酵菌式25基×2,000円、電気式10基×10,000円			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	コンポスト25基×2,000円、発酵菌式25基×2,000円、電気式10基×10,000円			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	コンポスト25基×2,000円、発酵菌式25基×2,000円、電気式10基×10,000円			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに800基の販売数を達成する。				
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 3年 6月15日 修正

成果報告 令和 3年 6月15日 報告

担当課

廃棄物対策課

補助金等の名称	損壊家屋等解体撤去費償還補助金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	4	項	2	目	2
予算事業名	災害廃棄物対策事業						
実施計画の位置づけ							

補助金分類	個人・その他		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		3,754 千円
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日大雨の影響に係る損壊家屋等の撤去等を自ら実施した者に対する所要経費の償還に関する要綱 佐倉市令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日大雨の影響に係る土砂混じりがれきの撤去等を自ら実施した者に対する所要経費の償還に関する要綱		

補助の目的	災害により損壊した住家の内、罹災証明により半壊以上の判定があったものや宅地内に流入した土砂混じりがれきの撤去等について、自費により実施したものの費用償還を行なうことで、住民の負担軽減と生活衛生上の問題解決を目的とします。
補助の効果	災害により損壊した住家の内、罹災証明により半壊以上の判定があったものや宅地内に流入した土砂混じりがれきの撤去等について、自費により実施したものの費用償還を行なうことで、住民の負担軽減と生活衛生上の問題解決がなされます。
補助対象事業の具体的内容	災害により損壊した住家の内、罹災証明により半壊以上の判定があったものや宅地内に流入した土砂混じりがれきの撤去等について、自費により実施したものの費用償還を行ないます。
対象経費及び補助率	(対象経費) 令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日大雨の影響により損壊した佐倉市内の家屋等、またその宅地内に流入した土砂混じりがれき等で、生活環境の保全上特に処理が必要とされるもの (補助率) 上記経費に掛かる費用のうち撤去のために最低限必要である金額の100%
補助金額の根拠	佐倉市令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日大雨の影響に係る損壊家屋等の撤去等を自ら実施した者に対する所要経費の償還に関する要綱 佐倉市令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日大雨の影響に係る土砂混じりがれきの撤去等を自ら実施した者に対する所要経費の償還に関する要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	家屋等の全壊や半壊により、日常生活上の支障を抱えている市民の実態があることから、当該家屋の撤去を行なうことに要した費用を償還することで、市民の生活環境を大幅に改善することが見込めるため。 また、当該支払いは補助金という予算科目ではあるが、実情は民法702条第1項又は第2項に基づき当市に請求された事務管理費である。そのため、請求された金額が当市に有益である場合は全額支払う必要が生じるため。
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	廃棄物対策課		
補助金等の名称		損壊家屋等解体撤去費償還補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	100,890	費用償還 2件	7,510	費用償還 3件	
	成果				
	当市が行う必要のあった損壊家屋及び土砂混じりがれきの自費撤去をした方に費用償還を行うことで、住民の負担軽減と生活衛生上の問題解決を実施した。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	計画期間中に2件の費用償還を達成する。				
計画期間終了後の最終的な成果値	計画策定時には判明しなかった対象家屋も含め、申請期間中に申請がされた全3件すべての償還を実施した。				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市合併処理浄化槽維持管理費補助金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	4	項	2	目	3
予算事業名	合併浄化槽普及促進事業						
実施計画の位置づけ	生活環境の保全を図ります						

補助金分類	個人・その他		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	0 千円	
交付先	合併処理浄化槽管理者		
支出根拠規定	佐倉市合併処理浄化槽維持管理補助金交付要綱		

補助の目的	浄化槽の適正な維持管理の推進を図り、もって公共用水域等の水質保全を図ることを目的とする。
補助の効果	浄化槽管理者による浄化槽の適正な維持管理が促進される。
補助対象事業の 具体的内容	市内の公共下水道及び農業集落排水の使用可能地域を除いた地域で、自己の居住の用に供する住宅に設置された合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、水質検査を受けて適正と判定された者に維持管理等に係る費用の一部を補助する。
対象経費及び補助率	合併処理浄化槽1基につき年1回5,000円とする。
補助金額の根拠	生活排水処理施設整備計画マニュアル(環境省平成14年3月)において、保守点検、清掃、法定検査等の維持管理経費は、年間52,000円(5人槽、除く電気代)であるので、その1/10として、5,000円を交付する。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生活環境課		
補助金等の名称		佐倉市合併処理浄化槽維持管理費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,000	交付件数400件	1,880	交付件数376件	
	成果				
	交付件数は補助制度開始の平成22年度以降で最も多かった(令和元年度348件)。今後も広報誌などにより、浄化槽の適正な維持管理の必要性や補助制度の周知に努める。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,000	交付件数400件			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,000	交付件数400件			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,000	交付件数400件			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	補助金交付1,600件				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金
---------	-------------------

予算科目	一般会計	款	4	項	2	目	3
予算事業名	合併浄化槽普及促進事業						
実施計画の位置づけ	生活環境の保全を図ります						

補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						千円
交付先	合併処理浄化槽設置者						
支出根拠規定	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱						

補助の目的	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与するため、合併浄化槽の普及を図る。
補助の効果	合併浄化槽の普及を図ることにより、公共下水道及び農業集落排水が整備されていない地域の適正な生活排水処理が行われ、公共用水域等の水質汚濁防止等が図られる。
補助対象事業の 具体的内容	市内(下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く)で自己の居住の用に供する住宅又は集会施設に合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助する。下水道認可区域であっても当分の間下水道の整備が見込めない地域は補助対象となる。
対象経費及び補助率	合併処理浄化槽本体費及び据付工事費(処理性能・人槽別の限度額の範囲内)。単独処理浄化槽からの転換(撤去費上限18万円、配管工事費上限30万円)、くみ取便所からの転換(撤去費上限10万円、配管工事費上限20万円)、放流先のない場合の処理装置本体費及び据付工事費(補助率1/3、上限10万円)。
補助金額の根拠	国(環境省)及び千葉県の補助基準額による。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		生活環境課	
補助金等の名称		佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	12,726	交付件数15件		12,308	交付件数15件
	成果				
	令和2年度の15件の内訳は、新築5件、単独転換10件、くみ取り転換0件				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	12,726	交付件数15件			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	12,726	交付件数15件			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	12,726	交付件数15件			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	交付件数75件				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 年 月 日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	担い手強化事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農事組合法人、農業者団体、認定農業者、認定就農者						
支出根拠規定	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	園芸農業の強化を図るために、園芸産地の生産販売力を強化する計画を策定した産地に対し、安定生産や品質向上を図るための生産施設や省力機械、集出荷施設等の整備について支援する						
補助の効果	担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	園芸における農作物生産に係る機械等の設備整備の経費に対し補助金を交付する。						
対象経費及び補助率	園芸生産施設整備費、省力機械等整備費等1/3ないし1/4以内						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他							
補助期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称		「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	助成件数2件	1,388	助成件数2件
	成果			
	機械の導入により労力の省力化や生産性の向上を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	助成件数2件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	助成件数2件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	助成件数2件		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図るため、年間2件程度の事業を実施する。			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金						
実施計画の位置づけ	美しく活力のある農村社会にします						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・ <u>県補助</u> ・財団法人等・補助なし					2,487 千円	
交付先	佐倉市有害鳥獣被害防止対策協議会						
支出根拠規定	佐倉市イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金交付要綱						
補助の目的	イノシシによる農作物被害の防止のため、イノシシの棲み家となる雑草が繁茂している農地や林縁部を草刈りすることを目的とする。						
補助の効果	イノシシの棲み家をなくし、イノシシの生息地を無くす。						
補助対象事業の 具体的内容	イノシシの棲み家となる雑草が繁茂している農地や林縁部を草刈りした面積に応じて支援する。						
対象経費及び補助率	【対象経費】 耕作放棄地等の刈払い作業に要する経費 【補助率】 耕作放棄地等の刈払い作業に要する経費の相当額とし、10アール当たり39,000円以内とする。						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,940	草刈り面積1,600a	2,487	草刈り面積834a	
	成果				
	刈払いにより、イノシシの侵入を阻害し、棲家となりうる耕作放棄地お解消することができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	令和2年度で 事業終了				
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	刈払いによりイノシシの棲み家となる場所が削減される。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市園芸用廃プラスチック処理対策事業補助金
---------	------------------------

予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	園芸用廃プラスチック処理対策事業補助金						
実施計画の位置づけ	美しく活力のある農村社会にします						

補助金分類	団体・補助金・事業費		
国県等補助の状況	国補助・ <u>県補助</u> ・財団法人等・補助なし		172 千円
交付先	佐倉市廃プラスチック対策協議会		
支出根拠規定	佐倉市園芸用廃プラスチック処理対策事業補助金交付要綱		

補助の目的	園芸用廃プラスチック処理を適正処理することを目的とする。
補助の効果	園芸用廃プラスチックが適正処理される
補助対象事業の 具体的内容	園芸用廃プラスチック処理を適正処理を支援する。
対象経費及び補助率	【対象経費】 園芸用プラスチック資材更新のため発生した園芸用廃プラスチックの処理に係る費用 【補助率】 2分の1以内
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市園芸用廃プラスチック処理対策事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	314	廃プラスチック処理16,000kg	344	廃プラスチック処理17,220kg	
	成果				
	園芸用廃プラスチックの適正処理によって、農村環境の保全と施設園芸農業等の健全な発展を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	314	廃プラスチック処理16,000kg			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	314	廃プラスチック処理16,000kg			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	314	廃プラスチック処理16,000kg			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	園芸用廃プラスチックが適正処理される。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市環境保全型農業直接支援対策事業補助金
---------	-----------------------

予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	環境保全型農業直接支援対策事業補助金						
実施計画の位置づけ	美しく活力のある農村社会にします						

補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他	
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	0 千円
交付先	農業者の組織する団体又は市長が特に認めるもの	
支出根拠規定	佐倉市環境保全型農業直接支援対策事業補助金交付要綱	

補助の目的	環境保全型農業技術の普及により環境保全型農業を推進すること
補助の効果	環境保全型農業が推進される
補助対象事業の 具体的内容	環境保全型農業技術の普及を支援する。
対象経費及び補助率	・5割低減の取組とカバークロップ(緑肥の作付け)を組み合わせた取組 【補助率】10アール当たり8,000円 (カバークロップ(緑肥の作付け)において、ひえを作付けした場合は10アール当たり7,000円) ・5割低減の取組と炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組 【補助率】10アール当たり4,400円 ・有機農業の取組 【補助率】10アール当たり8,000円以内
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市環境保全型農業直接支援対策事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,200	環境保全型農業1,500a	0	申請なし	
	成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,200	環境保全型農業1,500a			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,200	環境保全型農業1,500a			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,200	環境保全型農業1,500a			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	環境保全型農業が推進される。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市機構集積協力金交付金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	佐倉市機構集積協力金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					500 千円	
交付先	地域、農業者						
支出根拠規定	佐倉市機構集積協力金交付要綱						
補助の目的	農地中間管理機構を活用して農地貸借を行った地域及び個人を支援することにより、担い手への農地集積・集約化を加速させる。						
補助の効果	担い手への農地集積・集約化を加速される。						
補助対象事業の 具体的内容	【地域集積協力金】 実質化した人・農地プランの策定地域において、まとまった農地を機構へ貸し付けた場合、その割合に応じて協力金を交付する。 【経営転換協力金】 機構に農地を貸し付けることにより、経営転換、リタイヤをする農業者に対し、協力金を交付する。						
対象経費及び補助率	【地域集積協力金】 <集積・集約化タイプ> 機構活用率 交付単価 20%超40%以下 1.0万円/10a 40%超70%以下 1.6万円/10a 70%超 2.2万円/10a <集約化タイプ> 40%超70%以下 0.5万円/10a 70%超 1.0万円/10a 【経営転換協力金】 令和元、2年度 1.5万円/10a(上限50万円/戸) 令和3～5年度 1.0万円/10a(上限25万円/戸)						
補助金額の根拠	(国)農地集積・集約化対策事業実施要綱						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市機構集積協力金交付金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	500	経営転換協力金 対象農地330a	0		
	成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	500	経営転換協力金 対象農地330a			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	500	経営転換協力金 対象農地330a			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	500	経営転換協力金 対象農地330a			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	経営転換協力金 対象農地1,320a				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市産地生産基盤パワーアップ事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	担い手強化事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	農事組合法人、農業者団体、認定農業者等						
支出根拠規定	佐倉市産地生産基盤パワーアップ事業補助金交付要綱						
補助の目的	平成29年11月24日付けで改訂された「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かし、地域の強みを活かして起こすイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化を図るため、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援することを目的とする。						
補助の効果	担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	国の事業である産地生産基盤パワーアップ事業に基づき、高性能な機械、施設の導入や拠点整備の経費に対し補助金を交付する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) 1 整備事業 (1)育苗施設(2)乾燥調製施設(3)穀類乾燥調製貯蔵施設(4)農産物処理加工施設(5)集出荷貯蔵施設(6)産地管理施設(7)用土等供給施設(8)農産物被害防止施設(9)農業廃棄物処理施設(10)生産技術高度化施設(11)種子種苗生産関連施設(12)有機物処理・利用施設 2 生産支援事業 農業機械等の導入及びリースによる導入に係る経費、生産資材の導入等に係る経費(補助率) 1 補助対象経費の2分の1以内、10分の4以内又は3分の1以内のいずれかから市長が定める割合 2 本体価格の2分の1以内、補助対象経費の2分の1以内又は市長が別に定める額						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市産地生産基盤パワーアップ事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	74,195	(想定) 交付件数1件		0	
	成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	100,000	(想定) 交付件数1件			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図るため、5年間で2件程度の事業を実施する。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市飼料用米等拡大支援型事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	飼料用米等拡大支援型事業補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します。						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・ <u>県補助</u> ・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農業者、農業者団体						
支出根拠規定	佐倉市飼料用米等拡大支援型事業補助金交付要綱						
補助の目的	飼料用米等の新規需要米の作付けにより、需要に見合った効率の良い水田農産物の生産に対して支援することを目的とする。						
補助の効果	水田で生産する主食用米以外の生産物において、効率的に生産できる作物の推進が図られる。						
補助対象事業の 具体的内容	(定着支援型) 飼料用米、米粉用米及びWCS用稲を作付けに対して支援する。 (拡大支援型) 事業実施年度に主食用米から非主食用米、麦、大豆、飼料作物及び野菜等へ転換する面積が事業実施前年度までの最大面積に比べ、拡大している面積に対して支援する。						
対象経費及び補助率	(定着支援型) ・飼料用米(多収品種) 3,000円以内/10a ただし、事業実施主体ごとに千円未満の端数は切捨て ・飼料用米(主食用米品種)、米粉用米、WCS用稲 1,500円以内/10a ただし、事業実施主体ごとに千円未満の端数は切捨て (拡大支援型) ・主食用米から飼料用米(多収品種)への転換 10,000円以内/10a ただし、事業実施主体ごとに千円未満の端数は切捨て ・主食用米から飼料用米(多収品種)以外の作物へ転換 5,000円以内/10a ただし、事業実施主体ごとに千円未満の端数は切捨て						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市飼料用米等拡大支援型事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	4,265	飼料用米、米粉用米及び WCS用稲の作物作付 18,705a	3,748	飼料用米、米粉用米及び WCS用稲の作物作付 17,996a	
	成果				
	主食用米からWCS用稲、飼料用米、米粉用米等への転換が行われ、コメの需給調整が図られた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	4,265	飼料用米、米粉用米及び WCS用稲の作物作付 18,705a			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	4,265	飼料用米、米粉用米及び WCS用稲の作物作付 18,705a			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	4,265	飼料用米、米粉用米及び WCS用稲の作物作付 18,705a			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	水田において、需要に応じた生産がなされ、水田作物の価格安定により水田経営の安定化が図られている。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市新規就農者支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	佐倉市新規就農者支援事業補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	新規就農者(独立就農者、親元就農者)						
支出根拠規定	佐倉市新規就農者支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	新たに農業経営に携わる者の農業施設、農業機械、農業用資材の導入に係る負担を軽減することで、円滑な農業経営の開始を後押し、担い手の確保を図る。						
補助の効果	円滑な農業経営の開始が後押しされ、新規就農者の確保に繋がる。						
補助対象事業の 具体的内容	新たに農業経営を開始する際に必要な農業施設、農業機械、農業用資材の購入経費について、一部助成する。						
対象経費及び補助率	農業施設、農業機械、農業用資材の購入経費の1/2以内(上限額30万円)						
補助金額の根拠	佐倉市新規就農者支援事業補助金交付要綱						
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市新規就農者支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,400	独立就農者、親元就農者 計8名	1,179	独立就農者4名	
	成果				
	目標の半分の成果となった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,400	独立就農者、親元就農者 計8名			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,400	独立就農者、親元就農者 計8名			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,400	独立就農者、親元就農者 計8名			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	独立就農者、親元就農者 計32名				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市水田作物推進事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	水田作物推進事業補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します。						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農業者、農業者団体						
支出根拠規定	佐倉市水田作物推進事業補助金交付要綱						
補助の目的	水田において需要に応じた生産を行う取り組みを支援することを目的とする。						
補助の効果	水田での生産作物の価格安定化により、水田経営の安定化につなげ、佐倉市の地域資源の発展と活性化の創出を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	佐倉市水田フル活用ビジョンの振興する作物の作付けを推進する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) 佐倉市水田フル活用ビジョンの振興する作物収入と主食用米の収入の差額 (補助率) 補助対象経費の1／2以内で、千円未満の端数は切捨て ただし、限度額15,000円以内/10a						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市水田作物推進事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	34,500	主食用米以外の水田作物作付 23,000a	32,539	主食用米以外の水田作物作付 23,122a	
	成果				
	主食用米からWCS用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米等への転換が行われ、コメの需給調整が図られた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	34,500	主食用米以外の水田作物作付 23,000a			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	34,500	主食用米以外の水田作物作付 23,000a			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	34,500	主食用米以外の水田作物作付 23,000a			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	水田において、需要に応じた生産がなされ、水田作物の価格安定により水田経営の安定化が図られている。				
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市水田生産力強化事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	水田生産力強化事業補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農業者、農業者団体						
支出根拠規定	佐倉市水田生産力強化事業補助金交付要綱						
補助の目的	水田における水稲以外の農産物の生産整備のため、暗渠排水整備を支援することより、農地の生産性強化することを目的とする。						
補助の効果	水田での暗渠排水整備により、機械作業や水稲以外の作物生産が生産性が高まる。						
補助対象事業の 具体的内容	水田において主食用米以外の作物を生産するための、生産性向上のため、暗渠排水整備を支援する。						
対象経費及び補助率	【対象経費】 暗渠排水整備に係る経費 【補助率】 2分の1以内で、千円未満の端数は切捨て、ただし、限度額50,000円以内/10a						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	暗渠排水整備については、水田での地下水の状況（例えば、山の絞り水が地下から湧き出ている。）により、様々な方法での対応が必要となることから、特定の作業だけでは、目的が達成できない。そのため、対象経費を限定することが困難であることから面積での限度額とする。						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市水田生産力強化事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	500	暗渠排水整備面積100a	338	暗渠排水整備面積122a	
	成果				
	暗渠排水整備により、主食用米以外の生産が推進が図られた				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	500	暗渠排水整備面積100a			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	500	暗渠排水整備面積100a			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	500	暗渠排水整備面積100a			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	暗渠排水整備面積 令和2年度から累計400a				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市生産体制強化事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	担い手強化事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農事組合法人、農業者団体、認定農業者、認定就農者						
支出根拠規定	佐倉市生産体制強化事業補助金交付要綱						
補助の目的	規模拡大や作業効率の向上などによる農業経営の改善を推進するため、意欲のある担い手が効果的な機械等の設備整備を選択することにより生産体制を強化する取り組みを支援することを目的とする。						
補助の効果	担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	水田、園芸における農作物生産に係る機械等の設備整備の経費に対し補助金を交付する。						
対象経費及び補助率	(対象経費)水田、園芸における農作物生産に係る機械等の設備整備の経費 (補助率)補助対象経費の1／3以内						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市生産体制強化事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	8,000	(想定)交付件数10件	6,389	交付件数14件	
	成果				
	機械の導入により労力の省力化や生産性の向上を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	8,000	(想定)交付件数10件			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	8,000	(想定)交付件数10件			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	8,000	(想定)交付件数10件			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図るため、年間10件程度の事業を実施する。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市地域資源支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	地域資源推進事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等(補助なし)					0 千円	
交付先	農業者団体、認定農業者、認定就農者						
支出根拠規定	佐倉市地域資源支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	地域資源を活用する取り組みを推進し、意欲のある担い手が新たな手法に挑戦するなど農畜産物の差別化などにより競争力のあるマーケティングを行う取り組みを支援することを目的とする。						
補助の効果	佐倉産農畜産物の価値向上の強化と併せて担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の地域資源の発展と活性化の創出を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	地域の農畜産物を活用した加工品の生産、販売促進用資材等に係る経費及び加工に係る機械等の設備整備の経費に対し補助金を交付する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) 1 地域資源創出支援事業 地域の農畜産物を活用した新商品生産に要する経費及び販売促進用資材、商談会実施等に要する経費 2 6次産業整備促進事業 農畜産物等の加工・販売等に必要となる機械・施設等の設備の整備等に要する経費 (補助率)補助対象経費の1/2以内						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市地域資源支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,200	(想定) 交付件数2件	564	交付件数3件	
	成果				
	加工機械や販売促進用資材導入により所得向上に寄与した。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,200	(想定) 交付件数2件			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,200	(想定) 交付件数2件			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,200	(想定) 交付件数2件			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	佐倉産農畜産物の価値向上の強化と併せて担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の地域資源の発展と活性化の創出を図るため、年間2件程度の事業を実施する。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年3月24日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市強い農業・担い手づくり総合支援補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	強い農業・担い手づくり総合支援補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助					財団法人等・補助なし	
交付先	農業者、農業者団体						
支出根拠規定	佐倉市強い農業・担い手づくり総合支援補助金交付要綱						
補助の目的	令和元年台風第15号、第19号及び第21号により被害を受けた農業者に対し、農産物の生産に必要な施設等の復旧等の支援を緊急的に実施し、営農再開を図る。						
補助の効果	令和元年台風第15号、第19号及び第21号により被害を受けた農業者の営農再開						
補助対象事業の 具体的内容	令和元年台風第15号、第19号及び第21号により被害を受けた農業者に対し、農産物の生産に必要な施設等の復旧等の支援を緊急的に実施する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) 令和元年台風15号、第19号及び第21号の被災による復旧に伴って実施する営農施設等の修繕や取得に要する経費 (補助率) 補助率10分の9以内						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 1/2を超えて補助する理由は、国の補助事業であるため。 その他						
補助期間	令和2年3月24日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称		佐倉市強い農業・担い手づくり総合支援補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	568,000	営農再開300戸	322,904	営農再開152件
	成果			
	営農再開152件			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和元年台風15号、第19号及び第21号による被災農家の営農再開			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市担い手集約化整備事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	担い手集約化整備事業補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します。						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農業者、農業者団体						
支出根拠規定	佐倉市担い手集約化整備事業補助金交付要綱						
補助の目的	農業の担い手への農地集積及び農地の整備により、農地の生産性強化を目的とする。						
補助の効果	農業の担い手に農地が集積される。 農地の整備により生産性が高まる。						
補助対象事業の 具体的内容	農業の担い手となる認定農業者や新規就農者への農地集積を支援する。 農業の担い手となる認定農業者や新規就農者へ農地集積した農地を含む自作地の整備を支援する。 また、集積した農地により必要となる作業機械導入を支援する。						
対象経費及び補助率	【対象経費】 (集積事業)新たに貸借した農地において、耕作するために必要な経費を支援する。 (整備事業)新たに貸借した農地を含む自作地を整備するために必ような経費を支援する。 (整備事業)新たに貸借した農地に必要な作業機械導入経費を支援する。 【補助率】 (集積事業)2分の1以内で、千円未満の端数は切捨て、ただし、限度額15,000円以内/10a (整備事業)2分の1以内で、千円未満の端数は切捨て、ただし、限度額30,000円以内/10a						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市担い手集約化整備事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	17,100	新たな農地集積面積3,000a	9,950	・集積事業6,342a ・整備事業156a	
	成果				
	農業への担い手への農地集積及び農地の整備により、生産性の向上を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	17,100	新たな農地集積面積3,000a			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	17,100	新たな農地集積面積3,000a			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	17,100	新たな農地集積面積3,000a			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	新たな農地集積面積 令和2年度から累計12,000a				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市担い手水田利活用高度化対策事業補助金
---------	-----------------------

予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	担い手水田利活用高度化対策事業補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します。						

補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他		
国県等補助の状況	国補助・ <u>県補助</u> ・財団法人等・補助なし	0 千円	
交付先	農業者、農業者団体		
支出根拠規定	佐倉市担い手水田利活用高度化対策事業補助金交付要綱		

補助の目的	水田において需要に応じた生産を行う取り組みとして、WCS用稲及び多収品種での飼料用米、米粉用米の生産地を団地形成する。
補助の効果	水田での生産作物の価格安定化により、水田経営の安定化につなげ、佐倉市の地域資源の発展と活性化の創出を図る。
補助対象事業の 具体的内容	WCS用稲及び多収品種での飼料用米、米粉用米の生産地を団地形成することを支援する。
対象経費及び補助率	(対象経費) WCS用稲及び多収品種での飼料用米、米粉用米の生産地を団地形成した取組面積に応じて定額補助 (補助率) 4,000円以内/10aの定額補助、千円未満の端数は切捨て
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市担い手水田利活用高度化対策事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,400	WCS用稲及び多収品種での飼料用米、米粉用米の生産地を団地形成 8,500a	3,487	WCS用稲及び多収品種での飼料用米で6団地 8,724a	
	成果				
	WCS用稲及び多収品種での飼料用米を団地化することで、効率的に生産が行えた				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,400	WCS用稲及び多収品種での飼料用米、米粉用米の生産地を団地形成 8,500a			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,400	WCS用稲及び多収品種での飼料用米、米粉用米の生産地を団地形成 8,500a			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,400	WCS用稲及び多収品種での飼料用米、米粉用米の生産地を団地形成 8,500a			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値		水田において、需要に応じた生産がなされ、水田作物の価格安定により水田経営の安定化が図られている。			
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農業次世代人材投資資金									
予算科目	一般会計			款	5	項	1	目	3	
予算事業名	佐倉市農業次世代人材投資資金									
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します									
補助金分類	個人・その他									
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし							24,000 千円		
交付先	認定新規就農者									
支出根拠規定	佐倉市農業次世代人材投資資金交付要綱									
補助の目的	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する青年就農者に対して資金を交付する									
補助の効果	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着が図られる。									
補助対象事業の 具体的内容	【経営開始型】 年間最大150万円を最長5年間交付する。 ＜経営発展支援金＞ 交付期間3年目を迎える前に行われる中間評価会において、A評価となった者で、希望する者に対し資金を交付する。									
対象経費及び補助率	【経営開始型】 (交付額) 経営開始初年度:150万円 経営開始2年目以降:の計算式(350万円-前年総所得×3/5)から算出した額。 ※前年総所得が100万円未満の場合は、150万円。 ※夫婦で交付を受ける場合は、交付額に1.5を乗じた額。 ＜経営発展支援金＞ (対象経費) 経営の発展に資する新たな取り組みに対して支援を行う。 (補助額) 3年目に経営開始型の交付を受けた場合の交付額の2倍又は150万円のいずれか低い額以内の額。ただし、他の助成措置を受けた場合はその額を除く。									
補助金額の根拠	(国)農業人材力強化総合支援事業実施要綱(別記1)									
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他									
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日									

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市農業次世代人材投資資金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	24,000	2夫婦＋13名	15,000	1夫婦＋9名	
	成果				
	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	24,000	2夫婦＋13名			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	24,000	2夫婦＋13名			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	24,000	2夫婦＋13名			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	2夫婦＋13名				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－１

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金							
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3	
予算事業名	農業近代化資金利子補給金							
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します							
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他							
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等					補助なし		0 千円
交付先	委託金融機関、融資機関、農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者							
支出根拠規定	佐倉市農業近代化資金利子補給条例 佐倉市農業近代化資金利子補給条例施行規則							
補助の目的	農業近代化資金を借り入れた農業者の借入金の金利負担に対して助成することで、農業経営の安定と改善を図る。							
補助の効果	農業経営の安定と改善が図られる。							
補助対象事業の 具体的内容	農業近代化資金を借り入れた農業者の借入金の金利負担に対して助成する。							
対象経費及び補助率	1月1日から12月31日までの期間における農業近代化資金の融資平均残高に対し、補助率の割合で計算した額とする。							
補助金額の根拠	佐倉市農業近代化資金利子補給条例 佐倉市農業近代化資金利子補給条例施行規則							
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日							

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	14	農業者の適切な借入金の償還	0		
	成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	14	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	14	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	14	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	農業者の適切な借入金の償還				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	農業近代化資金利子補給事業補助金							
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3	
予算事業名	農業近代化資金利子補給金							
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します							
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他							
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等					補助なし		0 千円
交付先	委託金融機関、融資機関、農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者							
支出根拠規定	佐倉市農業近代化資金利子補給条例 佐倉市農業近代化資金利子補給条例施行規則							
補助の目的	農業近代化資金を借り入れた農業者の借入金の金利負担に対して助成することで、農業経営の安定と改善を図る。							
補助の効果	農業経営の安定と改善が図られる。							
補助対象事業の 具体的内容	農業近代化資金を借り入れた農業者の借入金の金利負担に対して助成する。							
対象経費及び補助率	1月1日から12月31日までの期間における農業近代化資金の融資平均残高に対し、補助率の割合で計算した額とする。							
補助金額の根拠	佐倉市農業近代化資金利子補給条例 佐倉市農業近代化資金利子補給条例施行規則							
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日							

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		農業近代化資金利子補給事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	14	農業者の適切な借入金の償還	14	農業者が適切な借入金の償還を実施した	
	成果				
	農業者の借入金の金利負担に対して助成したことで、農業経営の安定と改善を図られた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	14	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	14	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	14	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	農業者の適切な借入金の償還				
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農産物保全対策事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	農産物保全対策事業補助金						
実施計画の位置づけ	美しく活力のある農村社会にします。						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農業者、農業者団体、佐倉市有害鳥獣対策防止協議会						
支出根拠規定	佐倉市農産物保全対策事業補助金交付要綱						
補助の目的	イノシシによる農作物の被害を防止することを目的とする。						
補助の効果	イノシシによる農作物被害が抑えられる。						
補助対象事業の 具体的内容	(1)イノシシ捕獲事業 イノシシ被害を受けている地域からの設置要望に対応するため、イノシシを捕獲するために使用する罠に係る費用を助成します。 (2)イノシシ捕獲支援事業 イノシシ増加を防ぐため、捕獲者の育成が必要となっていることから、イノシシ捕獲に必要な資格及び機材の取得を支援します。 (3)農作物被害防止支援事業 電気柵等の支援は、国事業で、要件が集落規模での対応が必要であることから、実施が困難となっているため、電気柵等を必要とする個々の農家に対する支援を行います。						
対象経費及び補助率	【対象経費】 イノシシ捕獲事業：イノシシ用罠の購入費及び捕獲用資材の購入費 イノシシ捕獲支援事業：イノシシの捕獲に必要な資格及び機材の取得に係る経費 農作物保護対策事業：イノシシから農作物を守るための電気柵導入等に係る経費 【補助率】 イノシシ捕獲事業：補助率1分の1 イノシシ捕獲支援事業：補助率2分の1 農作物保護対策事業：補助率2分の1						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市農産物保全対策事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,963	電気柵設置件数20件	1,061	電気柵設置件数5件 箱罾の購入8基	
	成果				
	電気柵設置による農作物被害の減少とともに、箱罾の設置による頭数の削減につながっている				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,963	電気柵設置件数20件 箱罾の購入10基			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,963	電気柵設置件数20件 箱罾の購入10基			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,963	電気柵設置件数20件 箱罾の購入10基			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	電気柵設置により農作物被害が減少している				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市経営所得安定対策等推進事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	経営所得安定対策等推進事業補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助					財団法人等・補助なし	
交付先	佐倉市地域農業再生協議会						
支出根拠規定	佐倉市経営所得安定対策等推進事業補助金交付要綱						
補助の目的	生産調整の実施及び水田経営規模の拡大並びに主食用以外への米出荷の推進及び米粉加工製品の消費拡大を図ることを目的とする。						
補助の効果	佐倉市地域農業再生協議会が策定する水田フル活用ビジョンに基づき実施する、米の需給調整、流通制度、農業経営その他の構造政策に係る改革に繋がる。						
補助対象事業の 具体的内容	佐倉市地域農業再生協議会が導入したシステムの賃借料を助成する。						
対象経費及び補助率	佐倉市地域農業再生協議会が導入したシステムの賃借料						
補助金額の根拠	佐倉市経営所得安定対策等推進事業補助金交付要綱						
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市経営所得安定対策等推進事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,837	生産調整の達成	1,837	主食用米の生産目安1,093.1haに対して、作付面積981haで生産調整を達成した	
	成果				
	主食用米からWCS用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米等への転換が行われ、コメの需給調整が図られた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,837	生産調整の達成			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,837	生産調整の達成			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	1,837	生産調整の達成			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	生産調整の達成				
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市植物防疫事業補助金							
予算科目	一般会計		款	5	項	1	目	3
予算事業名	植物防疫事業補助金							
実施計画の位置づけ	美しく活力のある農村社会にします							
補助金分類	団体・補助金・事業費							
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						0 千円	
交付先	佐倉市植物防疫協会							
支出根拠規定	佐倉市植物防疫事業補助金交付要綱							
補助の目的	高品質米の安定生産のため病虫害の防除することを目的とする。							
補助の効果	高品質米の安定生産が図られる。							
補助対象事業の 具体的内容	良質米の安定生産と稲作農家の経営合理化を図るため、ラジコンヘリコプターによる水稻病虫害防除を実施する。							
対象経費及び補助率	【対象経費】 佐倉市植物防疫事業に係るヘリコプターのチャーター費 【補助率】 30パーセント以内							
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。							
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他								
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日							

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市植物防疫事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,900	水稲防除面積630ha	2,900	水稲防除面積612.1ha	
	成果				
	一斉にラジコンヘリコプター等による農薬を散布することで、効率かつ効果的に水稲病害虫防除が実施された。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,900	水稲防除面積630ha			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,900	水稲防除面積630ha			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,900	水稲防除面積630ha			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	高品質米の安定生産が図られる。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金								
予算科目	一般会計		款	5	項	1	目	3	
予算事業名	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金								
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します								
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他								
国県等補助の状況	国補助・県補助						財団法人等・補助なし		0 千円
交付先	委託金融機関、融資機関、農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者								
支出根拠規定	佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金交付要綱								
補助の目的	農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者の借入金の金利負担に対して助成することで、農業経営の安定と改善を図る。								
補助の効果	農業経営の安定と改善が図られる。								
補助対象事業の 具体的内容	農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者の借入金の金利負担に対して助成する。								
対象経費及び補助率	1月1日から12月31日までの期間における農業経営基盤強化資金の融資平均残高に対し、補助率の割合で計算した額とする。ただし、当該融資平均残高の年利1.5パーセント相当額を上限とする。								
補助金額の根拠	佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金交付要綱								
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他									
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日								

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	140	農業者の適切な借入金の償還		139	2農業者が適切な借入金の償還を実施した
	成果				
	農業者の借入金の金利負担に対して助成したことで、農業経営の安定と改善を図られた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	140	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	140	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	140	農業者の適切な借入金の償還			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	農業者の適切な借入金の償還				
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農業災害対策利子補給事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	農業災害対策利子補給事業補助金						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助					財団法人等・補助なし	
交付先	融資機関						
支出根拠規定	佐倉市農業災害対策利子補給金交付要綱						
補助の目的	令和元年台風15号・19号及び10月25日の大雨災害による被害を受けた農業者が再生産に必要な資金又は施設の復旧資金を借入した際に生じる金利負担に対して助成することで、農業経営再開の支援する。						
補助の効果	農業経営の再建が図られる。						
補助対象事業の 具体的内容	令和元年台風15号・19号及び10月25日の大雨災害による被害を受けた農業者が再生産に必要な資金又は施設の復旧資金を借入した際に生じる金利負担に対して助成する。						
対象経費及び補助率	1月1日から12月31日までの期間における令和元年台風15号・19号及び10月25日の大雨災害による被害を受けた農業者が借入れた再生産に必要な資金又は施設の復旧資金の融資平均残高に対し、農業者の負担にならない額とする。						
補助金額の根拠	令和元年台風15号・19号及び10月25日の大雨災害による被害農業者に対する佐倉市農業災害対策利子補給金交付要綱						
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市農業災害対策利子補給事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	28	農業者の適切な借入金の償還 1件	28	農業者が適切な借入金の償還を実施した 1件	
	成果				
	農業者の借入金の金利負担に対して助成したことで、農業経営の再開がなされた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	28	農業者の適切な借入金の償還 1件			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	28	農業者の適切な借入金の償還 1件			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	28	農業者の適切な借入金の償還 1件			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	農業者の適切な借入金の償還				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市生産体制強化事業(新型コロナウイルス感染症対策)補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	担い手強化事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農事組合法人、農業者団体、認定農業者、認定就農者						
支出根拠規定	佐倉市生産体制強化事業(新型コロナウイルス感染症対策)補助金交付要綱						
補助の目的	新型コロナウイルス感染症による農業生産への影響を軽減するため、次期作に積極的に取り組む農業生産者に対し、肥料・種苗等の資器材、管理機等の機械の導入に要する経費の一部を補助するもの						
補助の効果	市内農業者の営農継続及び今後の担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	水田、園芸における肥料・種苗等の資器材、管理機等の機械の導入に要する経費の一部を補助するもの						
対象経費及び補助率	資器材等の購入費 (対象経費)肥料、種苗、マルチ等の資器材の購入費 (補助率)1/2以内(上限10万円) 設備・機械等の整備費 (対象経費)ビニールハウス等の設備の整備費、管理機等の機械の導入経費 (補助率)1/2以内(上限100万円)						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市生産体制強化事業(新型コロナウイルス感染症対策)補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	72,000	(想定)交付件数520件	66,099	交付件数281件	
	成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値					
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年3月24日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市被災農業施設再開支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	農業災害支援対策事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	農業者、農業者団体						
支出根拠規定	佐倉市被災農業施設再開支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	令和元年台風第15号、第19号及び第21号により被害を受けた農業者等に対し、農産物の生産及び販売に必要な施設等の復旧等の支援を緊急的に実施し、営農及び直売所の再開を図る。						
補助の効果	令和元年台風第15号、第19号及び第21号により被害を受けた農業者等の営農及び直売所の再開						
補助対象事業の 具体的内容	令和元年台風第15号、第19号及び第21号により被害を受けた農業者に対し、佐倉市強い農業・担い手づくり総合支援補助金に申請できない農産物の生産及び販売に必要な施設等の復旧等の支援を緊急的に実施する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) 令和元年台風15号、第19号及び第21号の被災による復旧に伴って実施する営農及び販売施設の修繕や取得に要する経費 (補助率) 補助率2分の1以内						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他							
補助期間	令和2年3月24日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称		佐倉市被災農業施設再開支援事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	568,000	営農及び直売所の再開60戸	2,395	営農支援 35件
	成果			
	営農支援 35件			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和元年台風15号、第19号及び第21号による被災農家の営農及び直売所再開			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年3月24日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市被災農業施設強化支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	農業災害支援対策事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助					財団法人等・補助なし	0 千円
交付先	農業者、農業者団体						
支出根拠規定	佐倉市被災農業施設再開支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	令和元年台風第15号、第19号及び第21号により被害を受けた農業用パイプハウスの補強を支援し、安定的な農業経営の実現を図る。						
補助の効果	農業用パイプハウスの強靱化が図られる。						
補助対象事業の 具体的内容	令和元年台風第15号、第19号及び第21号により被害を受けた農業用パイプハウスの復旧に伴って実施する軽微な補強を支援する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) 令和元年台風15号、第19号及び第21号の被災による復旧に伴って実施する農業用ハウスの軽微な補強に要する経費 (補助率) 補助率2分の1以内						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年3月24日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		被災農業施設強化支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	7,824	営農支援39件	2,125	営農支援 26件	
	成果				
	営農支援 26件				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和元年台風15号、第19号及び第21号による被災した農業用パイプハウスの強靱化				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 3月24日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和 2年 6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市被災農家等営農再開緊急対策事業費補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	被災農家等営農再開緊急対策事業費補助金						
実施計画の位置づけ	競争力ある農林水産業を推進します						
補助金分類	補助金						
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・国県補助なし					0 千円	
交付先	農業者、農業者団体						
支出根拠規定	佐倉市被災農家等営農再開緊急対策事業費補助金交付要綱						
補助の目的	令和元年台風第15号、第19号及び第21号の影響により倉庫等に保管していた令和元年産の主食用米等が浸水等の被害を受け出荷不能になった農業者に対し、令和2年度産に向けた営農準備に対して支援する						
補助の効果	令和2年度の営農再開						
補助対象事業の 具体的内容	佐倉市水田フル活用ビジョンの振興する作物の作付を推進する						
対象経費及び補助率	(対象経費) 令和2年産の営農準備に係る取組 ア 土壌診断の実施 イ 土づくり ウ 耕起及び整備 エ 種苗の購入 オ 肥料の購入 カ 農薬の購入 キ 農機具の燃料費 ク 育苗資材等その他営農再開に必要な材料の購入 (補助率) 補助対象経費の全額以内						
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 1/2を超えて補助する理由は、国の補助事業であるため その他						
補助期間	令和2年3月24日～令和2年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市被災農家等営農再開緊急対策事業費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
			0		
	成果達成状況の分析と今後の方策				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
	成果達成状況の分析と今後の方策				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
	成果達成状況の分析と今後の方策				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
	成果達成状況の分析と今後の方策				
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和2年産の営農再開				
計画期間終了後の 最終的な成果値	令和2年産の営農再開				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農業災害対策資金債務保証料補助事業補助金							
予算科目	一般会計		款	5	項	1	目	3
予算事業名	農業災害対策資金債務保証料							
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します							
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他							
国県等補助の状況	国補助・ <u>県補助</u> ・財団法人等・補助なし						5 千円	
交付先	融資機関							
支出根拠規定	佐倉市農業災害対策資金債務保証料補助金交付要綱							
補助の目的	千葉県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料について、農業者の負担とならないよう、当該保証料を助成することで、農業経営の再建を図る。							
補助の効果	農業経営の再建が図られる。							
補助対象事業の 具体的内容	令和元年台風15号・19号及び10月25日の大雨災害による被害を受けた農業者が、融資機関が千葉県農業信用基金協会に収める保証料相当分を同融資機関が負担したのに対して助成する。							
対象経費及び補助率	1月1日から12月31日までの期間における年間平均債務保証料残高に対して、農業者の負担にならない額とする。							
補助金額の根拠	佐倉市農業災害対策資金債務保証料補助金交付要綱							
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他								
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日							

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課	
補助金等の名称		佐倉市農業災害対策資金債務保証料補助事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	8	農業者の適切な借入金の償還 1件	8	農業者が適切な借入金の償還を実施した 1件	
	成果				
	農業者の借入金の金利負担に対して助成したことで、農業経営の安定と改善を図られた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	8	農業者の適切な借入金の償還 1件			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	8	農業者の適切な借入金の償還 1件			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	8	農業者の適切な借入金の償還 1件			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値		農業者の適切な借入金の償還			
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市畜産振興事業補助金
---------	--------------

予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	4
予算事業名	畜産振興事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費		
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・国県補助なし		千円
交付先	佐倉市畜産組合連合会		
支出根拠規定	佐倉市畜産振興事業補助金交付要綱		

補助の目的	畜産の振興を図るため、地場畜産物の消費を目指し、家畜の改良増殖及び防疫対策を行う。
補助の効果	優良家畜・精液の利用をすることにより、家畜の改良・増殖を行い、佐倉市の畜産の振興を図る。
補助対象事業の 具体的内容	①佐倉市畜産組合連合会の事業（防疫対策、環境対策、消費拡大、共進会等） ②優良家畜の導入、精液の利用、登録等の家畜改良事業
対象経費及び補助率	①事業費の1/2以内 ②事業費の1/3以内
補助金額の根拠	①佐倉市畜産組合連合会の事業で防疫対策、環境対策、消費拡大、共進会等に係る費用 2,720,000円×1/2以内＝1,150,000円 ②優良家畜の導入、精液の利用、登録等の家畜改良事業に係る費用 9,000,000円×1/3以内＝3,000,000円
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課		
補助金等の名称		佐倉市畜産振興事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,400	【想定値】 肉牛 約70頭 乳牛 約1,000頭 豚 約600頭 鶏 約1,700羽の家畜改良 増殖を行う。	3,400	肉牛 約201頭 乳牛 約1239頭 豚 約16頭 鶏 約500羽の家畜改良増 殖を行った。	
	成果				
	優良家畜導入に伴う、畜産経営の安定向上及び家畜改良技術の普及促進を図るとともに、 精度の高い家畜の改良増殖の推進等により畜産の振興を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,400	【想定値】 肉牛 約70頭 乳牛 約1,000頭 豚 約600頭 鶏 約1,700羽の家畜改良 増殖を行う。			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,400	【想定値】 肉牛 約70頭 乳牛 約1,000頭 豚 約600頭 鶏 約1,700羽の家畜改良 増殖を行う。			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	3,400	【想定値】 肉牛 約70頭 乳牛 約1,000頭 豚 約600頭 鶏 約1,700羽の家畜改良 増殖を行う。			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	肉牛 約70頭 乳牛 約1,000頭 豚 約600頭 鶏 約1,700羽の家畜改良増殖を行う。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市畜産総合対策事業補助金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	4
予算事業名	畜産総合対策事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・国県補助なし						千円
交付先	佐倉市畜産組合連合会						
支出根拠規定	佐倉市畜産総合対策事業補助金交付要綱						

補助の目的	地域環境と調和した健全な畜産経営の確立と、ゆとりとやりがいのある畜産経営の確立を図る。
補助の効果	生産機械・施設整備を行うことにより、労力軽減・生産性の向上を図る。ヘルパー利用により、ゆとりのある畜産経営の確立が図れる。
補助対象事業の 具体的内容	ヘルパーの利用増進のための補助、生産機械・施設への補助
対象経費及び補助率	事業費の1/3以内
補助金額の根拠	・ヘルパー利用促進 10,000円×180人＝1,800,000円 ・生産機械施設整備 3,600,000円 計 5,400,000円×1/3 ＝1,800,000円
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年4月1日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称		佐倉市畜産総合対策事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,800	【目標値】 畜産農家8戸 酪農ヘルパー6戸 機械導入2戸	1,800	畜産農家9戸 酪農ヘルパー4戸 機械導入5戸
	成果			
	労働時間の軽減や生産性の向上を図るとともに、ゆとりとやりがいのある畜産経営の実現を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,800	【目標値】 畜産農家8戸 酪農ヘルパー6戸 機械導入2戸		
	成果			
平成4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,800	【目標値】 畜産農家8戸 酪農ヘルパー6戸 機械導入2戸		
	成果			
平成5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,800	【目標値】 畜産農家8戸 酪農ヘルパー6戸 機械導入2戸		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	畜産農家の健全かつ効率的な畜産経営を図る。			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	多面的機能支払交付金							
予算科目	一般会計		款	5	項	1	目	5
予算事業名	多面的機能保全対策事業							
実施計画の位置づけ	美しく活力のある農村社会にします							
補助金分類	団体・補助金・事業費							
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						40,453 千円	
交付先	市内の多面的機能支払交付金活動組織							
支出根拠規定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、多面的機能支払交付金実施要綱、千葉県多面的機能支払の実施に関する基本方針、千葉県多面的機能支払交付金交付要綱							
補助の目的	農業農村の有する多面的機能の発揮の促進を図るため。							
補助の効果	交付金を交付することにより、農業者を含む地域住民が一体となった取り組みにより地域資源の適切な保全管理を実施することで環境の保全がなされます。							
補助対象事業の 具体的内容	【農地維持支払】 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など 【資源向上支払（共同活動）】 水路のひび割れ補修、農道のくぼみの補修、植栽活動など 【資源向上支払（長寿命化）】 素掘り水路からコンクリート水路への更新、水路壁のコーティング、農道のアスファルト補修など							
対象経費及び補助率	本交付金の負担割合は、国50%、県25%、市25%です。 【農地維持支払】 3,000円/10a 【資源向上支払（共同活動）】 2,400円/10a ※共同活動又は資源向上活動（共同）を5年以上実施した農用地及び資源向上支払交付金（長寿命化）の対象農用地については、0.75を乗じた額を交付単価とする。 【資源向上支払（長寿命化）】 4,400円/10a							
補助金額の根拠	多面的機能支払交付金実施要綱 千葉県 多面的機能支払の実施に関する基本方針 千葉県多面的機能支払交付金交付要綱							
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日							

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課
補助金等の名称		多面的機能支払交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	51,739	想定値 活動農地面積 【農地維持支払】 791.51ha 【資源向上支払（共同活動）】 579.54ha 【資源向上支払（長寿命化）】 424.9ha 想定活動組織数 25組織	39,824	想定値 活動農地面積 【農地維持支払】 651.58ha 【資源向上支払（共同活動）】 439.61ha 【資源向上支払（長寿命化）】 327.83ha 想定活動組織数 24組織
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	51,739	想定値 活動農地面積 【農地維持支払】 791.51ha 【資源向上支払（共同活動）】 579.54ha 【資源向上支払（長寿命化）】 424.9ha 想定活動組織数 25組織		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	51,739	想定値 活動農地面積 【農地維持支払】 791.51ha 【資源向上支払（共同活動）】 579.54ha 【資源向上支払（長寿命化）】 424.9ha 想定活動組織数 25組織		
	成果			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値

令和5年度	51,739	想定値 活動農地面積 【農地維持支払】 791.51ha 【資源向上支払(共同活動)】 579.54ha 【資源向上支払(長寿命化)】 424.9ha 想定活動組織数 25組織		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	計画期間最終年度において、農地維持支払交付金を受けている活動農地面積を適切に保全されている状態とする(計画値:791.51ha)			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	北総中央用水土地改良区運営補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	5
予算事業名	土地改良推進事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金(運営費)						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	北総中央用水土地改良区						
支出根拠規定	国営北総中央土地改良事業の計画変更に伴う受益面積の変更による北総中央用水土地改良区への自治体助成に関する覚書						
補助の目的	農業生産の基盤整備及び農業用水の確保をもって農業生産性の向上並びに農作物の選択的拡大を図るため、北総中央用水土地改良区の運営費に対し、予算の範囲内において、北総中央用水土地改良区運営補助金を交付する。						
補助の効果	受益面積3,267haの農業生産基盤整備を図り、もって農業生産性の向上、農業総生産の増大、選択的拡大及び構造改善を資するため北総中央用水土地改良事業を推進し、円滑的な管理運営を行うことができる。						
補助対象事業の 具体的内容	事業採択時に県・関係7市で受益面積に応じて運営費の負担割合の取り決めを行っています。新規の土地改良事業であることから、事業課としては土地改良事業を推進し、円滑な管理運営を図るため、受益が発生するまでの期間、県及び関係7市で運営費の助成が必要である。						
対象経費及び補助率	補助金の交付の対象となる経費は、北総中央用水土地改良区の運営費とする。 補助率は、北総中央用水土地改良区が定める均等割及び受益面積割を基に算出する。 * 均等割 28% * 面積割 72%						
補助金額の根拠	「国営北総中央土地改良事業の計画変更に伴う受益面積の変更による北総中央用水土地改良区への自治体女性に関する覚書」に基づく 負担割合 均等割28%(7市、各4%)、面積割72%						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日						

本補助金は、国営事業として整備された設備の維持管理に係る経費を補助するものであるが、受益がごく一部しか発生しておらず、事業全体が完了するまでの間、公費による維持管理の補てんが必要であるため。

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課		農政課		
補助金等の名称		北総中央用水土地改良区運営補助金				
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,038	1件		2,038	補助金交付件数 1件	
	成果					
	補助金を適正に交付した。今後も継続し北総中央用水事業の円滑な管理運営に充てていく。					
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,038	【想定値】 1件				
	成果					
	補助金を適正に交付した。今後も継続し北総中央用水事業の円滑な管理運営に充てていく。					
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,038	【想定値】 1件				
	成果					
	補助金を適正に交付した。今後も継続し北総中央用水事業の円滑な管理運営に充てていく。					
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	2,038	【想定値】 1件				
	成果					
	補助金を適正に交付した。今後も継続し北総中央用水事業の円滑な管理運営に充てていく。					
計画期間終了後の 最終的な目標値						
計画期間終了後の 最終的な成果値						

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	街中にぎわい推進事業						
実施計画の位置づけ	企業の競争力向上に向けた取組を支援します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等					補助なし	千円
交付先	市内商店街の空き店舗等へ出店する者						
支出根拠規定	佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金交付要綱						
補助の目的	商店街の空き店舗等の利用促進により、商店街の活性化を図る。						
補助の効果	商店街の魅力の増加、来街者の増加が期待できる。						
補助対象事業の 具体的内容	市内商店街の空き店舗・空き家を使って事業を行う者に対し、店舗改装費・設備導入費・店舗賃借料の一部について補助金を交付する。						
対象経費及び補助率	(対象経費)店舗改装費・設備導入費・店舗賃借料 (補助率) 1階部分使用:補助対象経費の1/2(創業者:上限100万円、創業者以外:上限50万円) 1階部分以外使用:補助対象経費の1/4(創業者:上限50万円、創業者以外:上限25万円) ※ただし、1階以外の使用は創業者又は飲食店・宿泊業を始める方に限る。						
補助金額の根拠	県内他市の実施状況等を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課		
補助金等の名称		佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	5,000	5～10件に対し補助実施	4,515	7件に対し補助を実施	
	成果				
	7件の補助事業のうち、5件は創業案件であり、市内空き店舗の商業利用促進を図ることが出来た。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	5,000	5～10件に対し補助実施			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	5,000	5～10件に対し補助実施			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	5,000	5～10件に対し補助実施			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	20～40件の空き店舗活用を図り、商店街の活性化を図る。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市地域経済循環創造事業補助金					
予算科目	会計	款		項	目	
予算事業名	なし					
実施計画の位置づけ	なし					
補助金分類	団体・補助金・事業費					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円
交付先						
支出根拠規定	佐倉市地域経済循環創造事業補助金交付要綱、地域経済循環創造事業交付金交付要綱					
補助の目的	地域資源を活かした先進的で持続可能な事業を実施しようとする民間事業者等に対し、その事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造する。					
補助の効果	「あと一歩」で実現できるような地域活性化に資する事業の実施が実現し、税収が増加するとともに、働く場所が創出される。					
補助対象事業の 具体的内容	地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について、総務省が交付する交付金を財源に、市が補助する。					
対象経費及び補助率	補助対象経費：事前調査費、設計費、工事監理費、建築・設備工事費、備品・設備購入費、原材料費、修繕費、光熱水費、備品費、リース・レンタル費、会議費・旅費・交通費、通信運搬費、広告宣伝費 補助率：下記「補助金額の根拠」に記載のとおり、金融機関の融資等の額に応じ流動的である。ただし、市の補助金の財源には全額国の交付金が充てられる。					
補助金額の根拠	補助金の額は、補助対象経費の合計額から当該補助対象経費に充てるための金融機関の融資、補助対象事業を行う者の自己資金その他資金の合計額を控除した額とし、原則として1事業当たり5,000万円を超えないものとする。					
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					

補助事業計画書・成果報告書－2

	担当課		産業振興課	
補助金等の名称	佐倉市地域経済循環創造事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	—	0	
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	—		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	—		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	—		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	民間事業者等で当該補助金を必要とする者が現れれば、その都度実施計画及び予算要求を行う。(国の交付金は直接事業者に交付されるものではないため、要綱は整備しておく必要。)			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年12月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市プレミアム商品券発行支援補助金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業						
実施計画の位置づけ							
補助金分類	団体・交付金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	佐倉商工会議所						
支出根拠規定	佐倉市プレミアム付商品券発行支援事業交付金交付要綱						
補助の目的	佐倉商工会議所が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援するため。						
補助の効果	プレミアム付商品券発行により、新型コロナウイルスの影響を受ける市内商業者の事業継続支援及び地域の消費喚起が見込まれる。						
補助対象事業の 具体的内容	発行される商品券(13,000円×30,000冊)に付与されるプレミアム分(3,000円×30,000冊)を 交付金として支援						
対象経費及び補助率	(対象経費)プレミアム付商品券のプレミアム上乗せ分 (交付率)交付対象経費の10/10						
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とする。						
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他							
補助期間	令和2年12月1日～令和3年7月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課		
補助金等の名称		佐倉市プレミアム商品券発行支援補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	90,000	商品券の換金390,000枚 ※うち、市の補助対象額(換金金額の3／13)90,000,000円	40,798	商品券の換金176,791枚 ※うち、市の補助対象額(換金金額の3／13)40,797,923円	
	成果				
	プレミアム商品券を30,000冊発行。地域の消費喚起につながった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	49,202	商品券の換金213,209枚 ※うち、市の補助対象額(換金金額の3／13)49,202,000円			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	商品券の換金390,000枚				
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市企業誘致・再投資促進助成金						
予算科目	会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	企業誘致事業						
実施計画の位置づけ	企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します						
補助金分類	個人・その他のもの						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	指定企業						
支出根拠規定	佐倉市企業誘致・再投資促進指定企業の指定に関する要綱、佐倉市企業誘致・再投資促進助成金交付要綱						
補助の目的	産業振興及び地元雇用を拡大することを目指し、企業の立地促進を図る。						
補助の効果	助成を受けて立地した企業からの税収について、助成金支出額を上回る税収が見込まれる。						
補助対象事業の 具体的内容	①企業誘致促進助成金 ②再投資促進助成金 ③緑化推進奨励金 ④賃貸型立地促進助成金 ⑤賃貸型情報機器助成金 ⑥地元雇用促進奨励金						
対象経費及び補助率	①固定資産税及び都市計画税相当額 ②固定資産税及び都市計画税相当額 ③緑化推進のための植栽及び維持管理に要した経費の2分の1以内で100万円を限度 ④テナント賃借料の2分の1以内で150万円を限度。ただし、本社立地の場合は300万円を限度 ⑤情報機器賃借料の2分の1以内で50万円を限度 ⑥市内在住者の雇用1人につき年10万円を3年間助成						
補助金額の根拠	対象と金額は企業誘致に最大限の効果が見込まれるものとして、佐倉市企業誘致・再投資促進助成金交付要綱別表第1の区分に応じ、予算の範囲内において市長が定める額としている。そのうち、緑化推進奨励金、賃貸型立地促進助成金、賃貸型情報機器助成金については、対象となる経費の2分の1を上限とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課		
補助金等の名称		佐倉市企業誘致・再投資促進助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	359,226	企業立地促進助成 3社 地元雇用促進奨励 2社	333,744	企業立地促進助成 9社 （企業誘致促進助成 5社） （再投資促進助成 4社） 地元雇用促進奨励 2社	
	成果				
	企業進出と新規地元雇用を推進することができた。市内への企業立地、市内企業の再投資を増加させ、また新規地元雇用を増加させるべく、当事業を更に推進する。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	334,099	企業立地促進助成 5社 再投資促進助成金 4社 地元雇用促進奨励 1社			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	329,154	企業立地促進助成 4社 再投資促進助成金 4社			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	252,102	企業立地促進助成 2社 再投資促進助成金 4社			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和5年度までに企業立地促進助成5社、地元雇用促進奨励4社の支援を行う。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市工業団地連絡協議会事業補助金
---------	-------------------

予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	商業・工業団体育成事業						
実施計画の位置づけ	企業の競争力向上に向けた取組を支援します						

補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし						千円
交付先	佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会						
支出根拠規定	佐倉市工業団地連絡協議会事業補助金交付要綱						

補助の目的	市内工業団地内の企業間の連携を強化することにより、市内工業団地内企業の発展及び勤務者の福祉の向上を図ることを目的とする。
補助の効果	組織的強化を図り、以て市内工業の発展を図ることが期待できる。
補助対象事業の 具体的内容	工業団地内の企業間の諸問題についての協議及び協議会講演会や視察研修会等の実施
対象経費及び補助率	(対象経費)連絡協議会主催で行う講演会、研修会、勤労者福祉事業に要する経費 (補助率)補助対象経費の1/2 (補助限度額)4月1日現在の連絡協議会会員企業数×5千円
補助金額の根拠	補助金額は補助の対象となる経費の50パーセントを上限として、補助事業実施者に負担を求める。
備考 1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課		
補助金等の名称		佐倉市工業団地連絡協議会事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	560	目標値 佐倉工業団地連絡協議会 会員企業数 68社 佐倉第三工業団地連絡協議会 会員企業数 44社	268	佐倉工業団地連絡協議会 会員企業数 65社 佐倉第三工業団地連絡協議会 会員企業数 41社	
	成果				
	佐倉工業団地連絡協議会65社、佐倉第三工業団地連絡協議会41社となり、前年度と比較し、会員企業に増減はなかった。工業団地内企業の連携を強化し、勤労者の福祉向上を図る。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	560	目標値 佐倉工業団地連絡協議会 会員企業数 68社 佐倉第三工業団地連絡協議会 会員企業数 44社			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	560	目標値 佐倉工業団地連絡協議会 会員企業数 68社 佐倉第三工業団地連絡協議会 会員企業数 44社			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	560	目標値 佐倉工業団地連絡協議会 会員企業数 68社 佐倉第三工業団地連絡協議会 会員企業数 44社			
	成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	市内工業団地内112社以上の連携を図る。				
計画期間終了後の 最終的な成果値					